

令和2年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和2年3月9日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第21号 八雲町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第22号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 6 議案第28号 令和元年度八雲町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 7 議案第29号 令和元年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第 8 議案第30号 令和元年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第5号）
- 日程第 7 議案第31号 令和元年度病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第1号から議案第9号まで、議案第12号、議案第14号及び議案
第15号（令和元年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政方針
- 日程第 9 一般質問

○出席議員（14名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 2番 関口正博君 | 3番 佐藤智子君 |
| 4番 横田喜世志君 | 5番 斎藤實君 |
| 6番 大久保建一君 | 7番 赤井睦美君 |
| 9番 三澤公雄君 | 10番 田中裕君 |
| 11番 牧野仁君 | 12番 安藤辰行君 |
| 13番 宮本雅晴君 | 14番 千葉隆君 |
| 副議長 15番 黒島竹満君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○欠 員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
政策推進課長	竹 内 友 身 君	併選挙管理委員会事務局長	阿 部 雄 一 君
財 務 課 長	川 崎 芳 則 君	新幹線推進室長	馬 着 修 一 君
住民生活課長	川 口 拓 也 君	会 計 管 理 者	戸 田 淳 君
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	兼 会 計 課 長	保 健 福 祉 課 長
併農業委員会事務局長	伊 藤 修 君	農 林 課 参 事	荻 本 正 君
水 産 課 長	伊 藤 修 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君	公園緑地推進室長	岡 島 広 幸 君
環境水道課長	田 村 春 夫 君	落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君
教 育 長	田 中 了 治 君	学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
		社 会 教 育 課 長	
学校教育課参事	齊 藤 精 克 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		郷 土 資 料 館 長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	町 史 編 さん 室 長	
農業委員会会長	小 林 石 男 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 長	金 浜 ゆ かり 君
監 査 委 員	千 田 健 悦 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	外 崎 正 廣 君
総合病院庶務課長	竹 内 伸 大 君	総 合 病 院 事 務 長	成 田 耕 治 君
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	総 合 病 院 庶 務 課 参 事	佐 々 木 裕 一 君
消 防 長	大 淵 聡 君	総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長	加 藤 孝 子 君
八雲消防署庶務課長	高 橋 朗 君	八 雲 消 防 署 長	伊 丸 岡 徹 君
八雲消防署警防救急課長	堤 口 信 君	八 雲 消 防 署 消 防 課 長	今 村 幸 一 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野 口 義 人 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	北 川 正 敏 君
兼熊石教育事務所長			
産 業 課 長	吉 田 一 久 君	熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） おはようございます。

本日をもって、令和2年第1回定例会が招集されました。出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和2年3月9日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より、12月・1月分の例月現金出納検査の報告書及び令和元年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より、事務事業点検・評価報告書の提出がございました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に議長の日程行動関係であります。1月29日、札幌市において、北海道市町村職員退職手当組合定例会が開催され、出席してまいりました。

また、1月30日は函館市において、渡島町村議会議長会役員会、定期総会及び行政懇談会が開催され、局長とともに出席してまいりました。

また、2月13日は札幌市において、北海道町村議会議員公務災害補償等組合定例会及び北海道町村議会議長会理事会が開催され、出席してまいりました。

また、2月27日は札幌市において、全国過疎地域自立促進連盟北海道支部役員会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月3日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○14番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉委員長。

○14 番（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る3月3日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

また、現在、全国的に感染が拡大している新型コロナウイルスに対する対応についても併せて協議いたしました。その結果についてご報告いたします。

まず、感染拡大防止に向けた議会運営の方針ですが、多数の人が同じ室内で長時間過ごすことにより、感染リスクが非常に高くなると考えられます。

感染者1名が判明した八雲町は、今後、町内で感染が拡大していくことも想定する必要があり、八雲町議会としても感染拡大防止のため、可能な限り感染リスクを抑制することとし、時間短縮を主とした特例措置を講ずることを方針として決定いたしました。

具体的な対策として、一般質問について、宮本雅晴議員以下6名から通告がなされておりますが、議場で行わずに書面により行うことといたしました。

次に、本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案31件、同意1件、諮問1件及び報告1件の合わせて34件であり、会期中に報告1件が追加提出される予定であります。各議案の提案説明については、時間短縮のために、通常よりも簡潔な説明としていただくよう、理事者側に申し入れをしております。

また、令和2年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっておりますが、こちらも同様に簡潔な説明としていただくよう申し入れをしております。

次に、議員発議による意見書6件及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。特例措置により、意見書について、自席において簡潔に提案説明を行うことといたしました。

次に、令和2年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うことになりましたが、審査日程については、例年4日間としているところを、審査予備日を含め3日間といたしました。

また、予算特別委員会における提案説明についても、款、項、目の説明としていただくように申し入れをしております。このほか、会期中は、議員、理事者、傍聴者の方へ、マスクの着用を要請しております。また、換気のため、議場の出入り口を開放しておりますので、議事進行に支障がないよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、申し上げました議会運営の方針及び特例措置により、予算特別委員会の審議日程も含め、検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、予備日を含め、会期を3月17日までの9日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた議会運営の方針に基

づ

き運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（能登谷正人君） ただ今、議会運営委員会委員長から報告がありましたように、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた議会運営として、今定例会において特例措置を講ずることといたしますので、議員各位及び町理事者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に横田喜世志と宮本雅晴君を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 3 月 17 日までの 9 日間といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 3 月 17 日までの 9 日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。

ご報告いたします。

一般質問につきましては、今定例会における特例措置において、書面により行います。

宮本雅晴議員以下、6 名から通告がなされておりますが、書面により行いますので、その内容及び町理事者の答弁については、お手元に配付の表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております議案書及び予算書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いをいたします。以上でございます。

◎ 日程第 4 議案第 21 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 4、議案第 21 号 八雲町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） 議長。熊石学校給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 給食センター所長。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） おはようございます。

議案第 21 号八雲町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

議案書 22 ページをご覧ください。この度の改正は、現在、八雲町学校給食センターの新築工事を進めており、完成が本年 7 月予定でございますが、熊石小中学校の学校給食につきましては、現有の八雲町学校給食センターの施設調理能力で、熊石地域 1 日当たり約 120 食分の供給が十分可能なことから、令和 2 年度当初 4 月より運搬体制を新たに構築し、施設の完成前でございますが、年度区切りで一元化を進めることから、熊石学校給食センターを今月末をもって廃止するものでございます。

改正内容でございますが、第 2 条の名称及び位置では、別表を廃止し新たに名称、八雲町学校給食センター、位置、八雲町東雲町 33 番地と改めるものでございます。

また、第 3 条の職員では、施設がひとつになることからそれぞれを削除するものでございます。

附則として、この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第 21 号八雲町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 22 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 5、議案第 22 号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定によって、黒島竹満君の退場を求めます。

（黒島竹満副議長 退場）

○議長（能登谷正人君） 提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君）おはようございます。

議案第 22 号工事請負契約の変更契約の締結についてをご説明いたします。

議案書 23 ページをご覧ください。本件は、令和元年 8 月 8 日第 4 回八雲町議会臨時会第 1 号議案として議決いただきました、八雲町学校給食センター改築工事建築主体について、学校給食センターに隣接する消防ドクターヘリ離発着場兼訓練場整備事業を含めた、一体の工事施工計画の変更に伴い工事請負契約に変更が生じますので、その変更契約の締結にあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

工事の種類は、八雲町学校給食センター改築工事建築主体で、現契約の工事内容、鉄筋コンクリート造 2 階建、1,560.65 m²に、円滑な工事施工などの観点から、学校給食センターにかかわる土木工事関係を追加する変更、これに伴う契約工期を、契約日の令和元年 8 月 9 日から令和 2 年 6 月 29 日までを令和 2 年 7 月 31 日までへ 32 日間延長する契約をしようとするものであります。

議決を要する事項としては、1 契約金額を変更前の 7 億 3,040 万円から、変更後の 7 億 6,598 万 5 千円に、3,558 万 5 千円の増額の変更をしようとするものであります。

なお、2 契約の相手方は、黒島・八雲製材特定建設工事共同企業体、代表者二海郡八雲町山越 115 番地の 4、株式会社黒島建設代表取締役黒島竹満であり、3 契約の締結の時期は、本定例会において議決をいただいた後、令和 2 年 3 月中とするものであります。

以上で、議案第 22 号工事請負契約の変更契約の締結についての説明といたします。よろしくをお願いします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

黒島竹満君の入場を求めます。

（黒島竹満副議長 入場）

◎ 日程第 6 議案第 28 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6、議案第 28 号 令和元年度八雲町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長。財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。

議案第 28 号、令和元年度八雲町一般会計補正予算第 9 号についてご説明いたします。

議案書 29 ページをお願いいたします。このたびの補正は、歳入歳出予算、債務負担行為、繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 37 億 2,673 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 211 億 6,617 万 2 千円 にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 46 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費 2,395 万 2 千円は、新幹線建設工事のトンネル掘削により発生する対策土の受入地として上の湯地区の民有地を購入しようとするため、当初予算に計上しておりましたが、受入に対する地元の合意形成が得られないことから、17 節新幹線建設工事発生土受入地購入費 184 万円を減額しようとするほか、25 節公共施設整備基金積立金においては、当初予算後、新たに生じた財産運用・売払収入相当額について、将来の公共施設整備の財源に充てるため 2,579 万 2 千円を基金に積立てしようとするものであります。

3 項、1 目戸籍住民基本台帳費 61 万 4 千円は、マイナンバー制度による通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任しておりますが、委任に係る国の交付金の上限額が変更されたため、事務負担金を追加するものであります。

3 民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 2,252 万 1 千円は、令和元年第 2 回定例会補正予算第 2 号により議決をいただきました低所得・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業であります。当初対象者を 4,500 人と見込んだものの、申請を受け付けた結果、申請者数が 1,300 人程度となったことから、各節説明欄記載のとおり、減額しようとするものであります。

3 目高齢者福祉費 21 万 3 千円の追加は、介護保険事業特別会計繰出金であり、内容につきましては、当該特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

議案書 48 ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費 77 万円は、障がい児の通所サービスの利用増に対応する給付費の追加であります。本給付費については、利用希望の増加により、予算に不足を生じる見込みであるため、追加しようとするものであります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、7 目病院事業費 3 億 5,000 万円の追加は、八雲町病院事業のうち、総合病院事業に対し、令和元年度の収支に不足が見込まれることから、特別操出を行うもので、その詳細については、病院事業会計補正予算において、ご説明いたしま

す。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費 848万9千円の追加は、担い手確保・経営強化支援事業補助金であります。本事業は、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む農業の担い手に対し、農業用機械・施設を整備する際に国が事業費の2分の1相当額を上限に支援するもので、この程、町内の農業担い手において、自動操舵システム付のトラクター購入費に対し、国の補正予算により、補助金が認められたものであります。なお、農業機械の取得日が、令和2年度となることから繰越明許費の設定を行うものであります。

4目畜産業費、29億4,197万7千円の追加は、草地畜産基盤整備事業負担金及び研修牧場施設整備事業補助金であります。草地畜産基盤整備事業は、酪農家及び育成牧場での良質な飼料と草地基盤の確保を図るため、事業主体である北海道が令和元年度からの5か年計画で行うものであります。この程、国の補正予算により、草地の起伏修正及び暗渠排水事業についての支援が認められたため、750万円を追加しようとするものであります。なお、本事業についても、完成予定は令和2年度となることから繰越明許費の設定を行うものであります。

また研修牧場施設整備事業は、酪農の担い手確保と育成を推進し、飼養技術と経営習得の

ための施設を整備しようとして、株式会社青年舎を設立しましたが、当初予算において、研修牧場施設整備実施設計に係る補助金及び設立出資金の財源として、ふるさと応援基金繰入金で充当しておりましたが、過疎債5,830万円が認められたため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするほか、本年度においては、畜産クラスター施設整備事業が、国の補正予算において認められたもので、事業内容としては、フリーストール牛舎、育成舎、哺乳舎などの牛舎建設事業をはじめ、搾乳ロボットやパラレルパーラーなどの付帯機械設備事業、バイオガス処理施設及び自給飼料関連施設の整備であり、事業費34億507万8千円です。このうち国の補助金、13億5,906万7千円と町負担分、補助額15億7,541万円を合わせた29億3,447万7千円を補助金として、追加しようとするものであり、町負担分の補助額は、地方債である、国の補正予算による補正予算債を財源として計上しております。また、事業の完了予定が令和2年度となることから繰越明許費の設定を行うものであります。

5目町営育成牧場管理費は、当初予算において、牛舎・サイロ解体工事の財源として、ふるさと応援基金繰入金を充当しておりましたが、過疎債1,390万円が認められたことから、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

6目農地費、2,190万円は、中山間地域総合整備事業であります。本事業は、中山間地域における生活基盤及び生活環境の改善を図るため、河北地区の営農飲雑用水施設や東野地区などの用排水路の整備など、事業主体である北海道が平成28年度から令和3年度までの計画により、実施するものであります。当初予算の財源として、ふるさと応援基金繰入金を充てておりましたが、事業内容の精査により、過疎債210万円が認められましたので、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするほか、この程、国の補正予算により、入沢、

東野、熊石鮎川地区の用排水路整備及び河北地区の営農飲雑用水施設整備について、新たに予算が配分されたことから、補正予算債 1,900 万円を充当し、事業負担金として 2,190 万円を追加しようとするものであります。

なお、当初予算に計上しておりました本事業について、工事の新たな工法の変更等により、本年度の工程から大きく遅れ、令和 2 年度の完了となること、及び国の補正予算に合わせ実施する事業についても、翌年度の完成となることから繰越明許費の設定を行うものであります。

2 項林業費、4 目森林環境事業費は、森林環境譲与税基金積立金であり、令和元年第 3 回定例会、補正予算第 5 号において補正の議決をいただきましたが、当該基金は、森林環境等に必要の財源として森林環境税が譲与されるもので、本年度はその一部を活用し、主体的に森林・林業行政を運営するため、林業振興ビジョン策定業務、及び森林所有者意向調査業務などを実施しましたが、事業完了により事業費を精査したところ、減額となったことから、

その減額分相当額の 32 万 9 千円を森林環境譲与税基金積立金に追加し、後年度の事業に要する費用に計画的に活用しようとするものであります。

議案書 50 ページをお願いいたします。

3 項水産業費、2 目水産業振興費、さけます養殖施設建設地測量外調査業務委託料は、上の湯地区において、さけ稚魚の大型化や生存率の向上による水揚げ量の増加を目的に畜養施設を整備するため、本年度に地下水、測量、流量観測の各種調査を実施する計画で、1,424 万 5 千円を計上しておりましたが、地下水可能性調査を実施したところ、整備予定地付近での湧水確保は困難との調査結果を踏まえ、本事業については、再構築することとし、当該調査 99 万 4 千円を差し引いた 1,325 万 1 千円を減額しようとするものであります。

4 目漁業構造改善事業は、H A C C P 等対応施設整備事業補助金であります。本事業は、昨今の農林水産物の輸出にあたり、食品の衛生管理の基準を満たすための施設及び機械設備の整備に係る事業費に対し、国の補正予算により、対象事業費の 2 分の 1 相当を上限として、

4 億 7,873 万 2 千円の支援が認められる予定であります。

事業内容は、建設主体及び電気設備工事のほか、海水滅菌装置、製氷設備、トンネルフリーザー、バッテリー式フォークリフトなどであります。なお、本事業においては、令和 2 年度の完成を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

5 目海洋深層水費は、財源内訳の変更であり、海洋深層水を利用した熊石地域水産試験研究推進事業に対し、過疎債 140 万円が認められたことから、これを充当しようとするものであります。

7 款 1 項商工費、1 目商工総務費 29 万 9 千円は、設備投資促進奨励金であります。本事業は、令和元年 4 月 1 日施行の八雲町設備投資促進条例に基づき、町の内外を問わず、企業の設備投資等による経営革新や新たな産業の創出、企業立地を促進するため、設備投資に対し奨励金を交付するものであります。支援期間は最大 4 年間であり、条例施行年の

4年前、平成27年度までに取得したものに限り、対象となることから、本事業による再生可能エネルギー発電設備として、事業者が27年に整備した案件1件に対し、固定資産税相当額の20%分の奨励金を追加しようとするものであります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目除雪対策費597万円の減額は、除雪機械整備事業における八雲地域ロータリー除雪車1台の更新について、事業確定に伴う減額及び国庫支出金、地方債の財源内訳の変更によるものであります。

5目橋りょう維持費4,527万2千円は、道路橋長寿命化事業の減額であります。本事業は、国の交付金9,455万5千円を財源に修繕実施設計4橋、定期点検17橋及び工事4橋を予定しておりましたが、国の交付金が、計画を下回る6,613万2千円で認められたことから、修繕実施設計2橋、定期点検17橋、工事3橋の相当額の事業とし、事業確定に伴う国庫支出金及び地方債の財源を減額しようとするものであります。

9款1項消防費、3目消防施設費1,266万3千円は、消防通信指令卓修繕料の追加及び消防庁舎整備改修事業の減額であります。

消防通信指令卓は、119番受信用指令として平成23年に整備し、9年が経過しておりますが、この度指令台2台のうち、1台の制御用コンピューターが故障し、画面表示がされないなどの不具合が発生したため、修繕料148万5千円を追加しようとするものであります。

15節工事請負費は、令和元年第2回定例会、補正予算第2号において、議決をいただきましたドクターヘリ離発着場の外構工事について、給食センター改築工事を含めた工程上の変更に伴い、本年度の工事着手を取り止め、翌年度に実施予定としたことから、1,414万8千円を減額するものであります。

また、熊石署配備の救急自動車整備事業について、起債対象外事業費に対し、ふるさと応援基金繰入金を充当しておりましたが、事業内容の精査の結果、過疎債930万円の追加が認められたことから、財源内訳の変更をしようとするものであります。

議案書52ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、6目住宅建設費、2,553万8千円の減額は、令和元年第2回定例会、補正予算第2号において、補正の議決をいただきました教員住宅建設事業であり、事業の確定による減額及び財源内訳の変更であります。

2項小学校費、1目学校管理費は3,452万円の追加であります。落部小学校大規模改修事業は、工事監理業務委託料及び工事請負費の確定により、国庫支出金及び地方債の財源を減額しようとするものであります。

GIGAスクールネットワーク整備事業は5,767万5千円を追加するものでありますが、本事業は、将来の時代を担う人材の教育や一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を整備するため、各学校においてネットワークの環境を整備し、全学年の児童生徒一人一人が端末を持ち、活用できる環境を目指すもので、この程、国の補正予算により、ネットワーク整備に係る補助が認められたことから、工事請負費5,767万5千円を追加するものであります。なお、GIGAスクールネットワーク整備事業の地方債については、国

の補正予算による補正予算債を財源として計上しております。また、事業の完了予定が令和2年度となることから繰越明許費の設定を行うものであります。また、熊石小学校グラウンド改修事業は、当初予算の財源として、ふるさと応援基金繰入金を充当しておりましたが、過疎債 710 万円が認められたことから、財源内訳の変更をしようとするものであります。

3項中学校費、1目学校管理費 3,318 万 8 千円は、小学校費においてご説明しました、GIGAスクールネットワーク整備事業について、中学校費においても同様に、ネットワーク整備工事請負費 3,318 万 8 千円を追加しようとするほか、熊石中学校屋内運動場屋根改修事業において、当初予算の財源として、ふるさと応援基金繰入金を充当しておりましたが、過疎債 1,580 万円が認められたことに伴う財源内訳の変更をしようとするものであります。

5項保健体育費、6目八雲学校給食センター費は、当該センター改築事業において、令和元年第2回定例会、補正予算第2号により、補正の議決をいただきましたが、本年度の改築事業費の確定及び工程上による設計変更により、本年度予定していた外構工事を令和2年度とするため、15節改築工事請負費 4,135 万 5 千円、外構工事請負費 352 万円のほか、13節改築工事監理業務委託料 35 万 9 千円を減額しようとするものであります。

7目熊石学校給食センター費 157 万 7 千円は、今年度末の当センターの閉鎖に伴い、熊石地域の給食運搬業務委託業者が保有する給食コンテナ積み込み特別装備車両を町所有の車両として購入し使用するため、18節備品購入費に 151 万 3 千円のほか、自動車登録変更手数料 6 万 4 千円を 12節役務費にそれぞれ追加しようとするものであります。

議案書 54 ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項諸費、2目還付金及び返納金 61 万 9 千円は、令和元年第2回定例会において、平成 26 年度から平成 30 年度の町営住宅使用料の減免額誤算定による還付金の補正予算の議決をいただきましたが、過大に交付を受けた過年度分の国の社会資本整備総合交付金を返還するため、追加しようとするものであります。この度の誤った算定については、重ねてお詫び申し上げます。

以上、補正する歳出の合計は、37 億 2,673 万円の追加であります。

続いて歳入であります。

議案書の 38 ページをお願いいたします。

11款1項1目地方交付税 2 億 5,023 万 3 千円の追加は、普通交付税 1 億 6,035 万 9 千円、特別交付税 8,987 万 4 千円の計上で、決算見込み額に応じ、歳出に対応した次第であります。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金 523 万円の追加は、歳出でご説明いたしました道営草地畜産基盤整備に係る事業費の 25%相当の受益者負担金 662 万 5 千円の追加、また本年度に予定していた道営中山間地域総合整備事業は、事業の未実施による減額のほか、当該事業を追加で実施する生活基盤整備事業費の 15%、生活環境整備事業費においては、22.5%相当の受益者負担金により、139 万 5 千円の減額であります。

2 項負担金、1 目民生費負担金 1,761 万 1 千円は、令和元年 10 月 1 日開始の幼児教育・保育無償化により、3 歳以上の全児童及び 3 歳未満非課税世帯の児童にかかる保育料が無償化となったため、減額しようとするものであります。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金 38 万 5 千円の追加は、歳出でご説明いたしました、障がい児の通所サービス利用増に対応する給付費の国の負担金で歳出の 2 分の 1 相当であります。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、61 万 4 千円の追加は、歳出でご説明いたしました個人番号カード交付事業費補助金で、歳出と同額であります。

2 目民生費国庫補助金 2,252 万 1 千円の減額は、低所得・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業費及び事務費補助金で、歳出と同額であります。

議案書 40 ページをお願いいたします。

5 目土木費国庫補助金 5,029 万 8 千円の減額は、除雪機械整備事業補助金及び道路長寿命化修繕事業であり、国の交付決定額及び事業実績に伴うものであります。

6 目教育費国庫補助金 3,122 万 6 千円の追加は、1 節落部小学校大規模改修事業 802 万 6 千円の減額で、事業実績に伴うもののほか、G I G A スクールネットワーク整備事業は、国の補助金で、対象事業費の 2 分の 1 相当額であり、小学校費は 2,368 万 1 千円、2 節中学校費については 1,557 万 1 千円の追加であります。

16 道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金 19 万 2 千円の追加は、民生費国庫負担金と同様に障がい児の通所サービス利用増に対応する給付費の道負担金で歳出の 4 分の 1 相当であります。

2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金は、1 節農業費補助金 13 億 6,798 万 6 千円の追加であり、歳出でご説明いたしました担い手確保・経営強化支援事業補助金は、対象事業費の 2 分の 1 相当額 848 万 9 千円のほか、畜産クラスター事業補助金 13 億 5,906 万 7 千円は、対象事業費の 2 分の 1 相当額、農業競争力基盤強化特別対策事業は 43 万円で、草地畜産基盤整備事業による暗渠排水事業に係る道の補助金であります。

3 節水産業費補助金 4 億 7,873 万 2 千円は、歳出でご説明いたしました H A C C P 等対応施設整備事業に係る 2 分の 1 相当額の補助金であり、歳出と同額であります。

17 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 45 万円の追加は、本年度当初予算において計画しておりませんでした北海道新幹線整備事業における事業者 3 法人への新たな土地貸付け収入による計上であります。

2 項財産売払収入、2 目物品売払収入 2,264 万 3 千円の追加は、町有林伐採木の売り払い、11 件分の計上であります。

議案書 42 ページをお願いいたします。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目ふるさと応援基金繰入金 1,295 万 8 千円は、歳出でご説明いたしました、各事業への起債の充当額の追加、事業実績に伴う一般財源の整理及び、病院事業会計への特別繰出の財源として追加するものであります。

20 款 1 項、1 目繰越金 2,092 万 9 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上

であります。

22 款 1 項町債は 42 ページから 45 ページにかけてであります。合計で 16 億 2,558 万 2 千円の増額で、各目・各節、説明欄記載のとおり計上するものであります。増額の主な理由としては、歳出でご説明いたしました、研修牧場施設整備事業及び G I G A スクールネットワーク整備事業などの新規事業における財源の確保と、その他の事業については、実績に伴う整理により、後年度の財政負担の軽減を図るため、償還にあたり交付税措置のある有利な起債としたものであります。また、普通交付税の振替措置である、8 目臨時財政対策債においては、その決定額に合わせ、1,251 万 8 千円の減額であります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 37 億 2,673 万円の追加であります。

次に債務負担行為の補正であります。議案書 34 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為の補正は、消防庁舎整備改修事業 1,496 万 3 千円で、令和元年度から 2 か年で、ドクターヘリ離発着場の外構工事を実施する予定でありましたが、歳出でご説明したとおり令和 2 年度の単年度の実施に変更となったことから、廃止するものであります。

次に繰越明許費の補正であります。同じく 34 ページになります。

第 3 表繰越明許費の補正は、追加で、歳出でご説明したとおり、追加する予算を令和 2 年度へ繰り越し限度額を設定のうえ、執行しようとするものであります。

次に、地方債の補正であります。議案書 35 ページをお願いいたします。

第 4 表地方債の補正は、追加として 5 事業、17 億 890 万円の追加であります。

次に、変更として、事項別明細書において、ご説明したとおり、中山間地域総合整備事業において、限度額を 4,740 万円から、6,850 万円に変更するほか、記載のとおり、合計 10 事業の変更で 8,331 万 8 千円の減額であり、地方債の限度額の合計を 19 億 2,540 万円から、35 億 5,098 万 2 千円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第 28 号令和元年度八雲町一般会計補正予算第 9 号の説明といたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3 番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 二つありますが、まず、低所得子育てプレミアム付き商品券の発行事業ですけれども、4,500 人が対象で、申し込みが 1,300 人だったことで、残念な結果だったと思うんですけれども、もうちょっとどうすればよかったというふうにお考えかお聞きします。それとですね、もう一つが研修牧場の詳細ですけれども、どのくらいの交付税の裏打ちがあるのかお伺いします。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） プレミアム商品券、非常に残念な結果というか予測した

よりも私どもも実際に購入者が少なかったなという思いだったんですけども、決して周知等に関しましては、手抜きをしたわけではございません。昨年12月、また本年2月にもですね、またそのほか毎月広報にもプレミアム商品券対象者に対しましては通知なり周知を図ったところがございます。中でも1番、クレームってわけではないんですけども、むしろですね、やはり今回の場合、現金の給付というわけではなくて、一度プレミアムついていますが商品券をやはり購入するという行為が面倒というかそういうかたちで捉えている方が多くいらっしゃるというのは実感しております、通知を送ってもですね、私買わないから通知送って来なくてもいいよとか、むしろそういったクレームのほうが多くて、これは政府の政策でございますので、どうしようもないことではございますが、ちょっと一生懸命我々はやったつもりでございますが結果このようなかたちになってしまって、非常に残念と感じているところでございます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長。財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 研修牧場の起債の関係でございますけれども、先ほどの説明と重複いたしますが、今回の国の補正予算による補正予算債ということで、充当率については100%。交付税措置はですね、今年度の元利償還金の50%相当額ということでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） プレミアム商品券についてはですね、まとまったかたちでセットで買わなきゃならないというのがお金がなくて負担だったのではないかなというふうに推測するんですけども、もう少し国からのということもあって決まりもあるのかもしれないけれど、もう少し小分けに販売するとかってそういう工夫はできなかったのかということをお伺いいたします。

あとですね、研修牧場の施設整備事業債については、道、国からの補助金も付き、いよいよスタートするということではありますけれども、まだまだこれだけの巨額なお金をつぎ込むということで、町民に対しての説明が足りないのではないかと思います。せめて酪農家の方たちだけにでもですね、向こうから言ってくればということではなくて、こちら側から説明をすべきことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） このたびの国のプレミアム商品券につきましては、2万円の商品券を購入していただきますと、5,000円のプレミアムが付くというかたちで、そういうかたちでの販売だったんですが、基本的に販売もですね、小分けで販売できるようにですね、4,000円ずつ4回購入できるように、それは本人の自由になっていきますので、基本的には一括で購入するものではなくて、ごめんなさい、5回ですね。4,000円を5回に分けて、それで4,000円を買えば1,000円のプレミアムが付くというかたちで、それは個人の

選択でですね、ほぼ半年間の中で購入できるように工夫しておりますので、必ずしも一括というかたちは取り扱ってはございませんので、ご理解をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 研修牧場の件でありますけども、町民に対してですね、広報並びにですね、予算書でもですね説明をしてきました。特にですね、農家の方にはですね、新函館農協が資本金を入れておりますので、私の聞くところですね、農協さんのほうから組合員、酪農家の方に説明するとお聞きしておりますので、その辺はですね、農協さんと連携をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） いいですか。ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 29 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 7、議案第 29 号 令和元年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 議案第 29 号令和元年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号についてご説明いたします。

議案書 59 ページをお願いいたします。この度の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、3,752 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 28 億 845 万 2 千円にしようとするものでございます。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 63 ページ下段をお願いいたします。

8 款 1 項基金積立金、1 目国民健康保険事業基金積立金、3,752 万 8 千円の追加は、前年度の収支決算で生じた、余剰額と同額を計上するものであり、引き続き厳しい財政に対応すべく創設した基金へ積み立てしようとするものでございます。

続いて歳入でございまして。同ページ上段になります。

6款1項1目繰越金 3,752万8千円の追加は、さきほどの歳出の基金積立金へ充てるため、前年度収支決算で生じた余剰額を繰越金として受け入れるものでございます。なお、前年度の収支決算余剰額の受け入れを本定例会まで保留といたしましたのは、依然厳しい財政状況にある中、今年度の予算に不足が生じた場合などに、当該余剰額をもって柔軟に対応できるよう、動向を最後まで見極める必要があったことからの措置でございますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、簡単であります、議案第29号令和元年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第8 議案第30号

○議長（能登谷正人君） 日程第8、議案第30号 令和元年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議案第30号 令和元年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

議案書65ページをお開き願います。このたびの補正は、歳入歳出予算の補正で、保険事業勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ、63万8千円を追加し19億2,650万8千円にしようとするものであり、マイナンバー法に基づく情報連携に対応するための、システム改修費について国の補助金の内示があったことから追加の補正をするものであります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書69ページの下段であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費63万8千円の追加は、マイナンバー法に基づき、情報連携を行うデータ項目等を定めたデータ標準レイアウトが、制度改正等に伴い改版を行うため、情報連携を行う機関においても、レイアウト改版に伴うシステム改修

等が必要となることから、介護保険システム改修業務委託料を追加して、対応しようとするものであります。

続いて、これに対応する歳入についてご説明いたします。同じページの上段をご覧ください。

4 国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目事業費補助金 42 万 5 千円の追加は、介護保険システムの改修に係る国の補助金で、事業費の 3 分の 2 相当額の計上であります。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目その他一般会計繰入金 21 万 3 千円の追加は、介護保険システム改修に係る事業費から、国の補助金を差し引いた残額について、一般会計から繰入しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 63 万 8 千円の追加であります。

以上で、議案第 30 号令和元年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 5 号の説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 9 議案第 31 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 9、議案第 31 号 令和元年度八雲町病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議案第 31 号 令和元年度八雲町病院事業会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。議案書 71 ページをお開き願います。

この度の補正は、現在の決算見込みから、内部留保資金の大幅な不足が見込まれるところであり、円滑に事業を継続するためには、当該資金不足を解消する必要があることから、その財源として、一般会計繰入金を増額しようとするものであります。

議案の第 2 条業務の予定量は、第 1 号年間患者数、総合病院入院を 7,572 人減の、9 万 3,810 人、入院及び外来の計を 23 万 5,842 人に改め、第 2 号一日平均患者数総合病院入院

を25人減の252人、入院及び外来の計を844人に改めようとするものであります。
八雲総合病院の内科診療体制は、一般内科の常勤医師が2名に留まり、業務の予定量に達しない分を勘案したものであります。

第3条収益的収入及び支出につきましては、変更後の業務予定量等に対応した収入の補正を内容としており、詳細につきましては、補正予算実施計画によりご説明申し上げます。

議案書72ページをお開き願います。1病院事業収益、1項総合病院医業収益は、1目入院収益の既決予定額から3億5,000万円を減じ41億642万4,000円に改めようとするものであります。入院収益の減に対応する財源を、既決予定額から捻出できないことから、不足する財源の補填として、5項総合病院特別利益について、1目その他特別利益一般会計繰入金として同額の3億5,000万円を追加することで、4億3,609万1千円に改めようとするものであり、収益合計の額に変更はございません。

議案書71ページにお戻り願います。第4条他会計からの補助金は、一般会計から病院事業会計へ補助を受ける金額を8億6,532万3千円に改めようとするものであります。

以上で、議案第31号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午後1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第10 議案第1号から議案第9号まで、議案第12号、議案第14号及び議案第15号

○議長（能登谷正人君） 日程第10、議案第1号から議案第9号まで、議案第12号、議案第14号及び議案第15号、すなわち、令和2年度各会計予算並びに関連議案を一括して議

題といたします。

あらかじめ町長より申し出の、令和2年度町政執行方針及び予算編成概要と教育長より申し出の教育行政執行方針について、説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、令和2年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行にあたっての基本方針と、令和2年度予算概要について申し上げます。

2期目の町政を任されて3年目に入りました。町長就任以来、八雲町に対する郷土愛一筋に、町の振興発展を夢見ながら町政運営を進めてまいりました。これまで八雲町総合計画をはじめ、国の進める地方創生総合戦略に基づき、子育て支援や移住・定住施策、広域連携事業などに取り組んでまいりました。しかしながら、一向に歯止めのかからない人口減少と少子高齢化の進行を少しでも緩和するには、基幹産業である農業・漁業・林業の振興が第一であると確信を持ったところであります。

特に酪農は、後継者不足により離農が続き、経営体が減少していることから、八雲町の酪農を持続可能な産業として維持するため、担い手の確保を図ることを目的に、研修牧場事業に着手したところであり、令和2年度は施設整備に支援してまいります。

八雲町の財政運営を進めるうえで、安定的財源として重要となっている、ふるさと応援寄附金奨励事業は、令和元年度において、国の指導にもとづき、返礼品割合を見直したにもかかわらず、24億円余りの寄附金が寄せられました。寄附金募集に係る経費が5割程度となることから、実質的には平成30年度を上回る財源確保となっています。

今後においても、法令を遵守し、さらなる特産品の開発とPR強化に努めてまいります。

また、令和2年度から5年間、地方創生の充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点で、国が大幅な制度改革を行い、企業版ふるさと納税の拡充を図ることになっています。八雲町としては、制度改革を好機ととらえ、第一次産業の振興に資する特定政策事業に対して、積極的に事業認定を受け、寄附金の確保に果敢に挑戦してまいります。

近年、噴火湾のホタテ養殖漁業の減産や日本海のイカ漁業の不振、さらには秋サケの水揚げも減少が続き、漁業経営は厳しさを増しています。そのため、新たな養殖漁業への取り組みが急務となっており、昨年12月からサーモン海中養殖試験事業を開始したところがあります。二つの海を持つ八雲町として、太平洋の落部地域と日本海の熊石地域で取り組み、海域別の海中養殖の可能性をさぐるとともに、事業化に向けて積極的に取り組んでまいります。

令和元年度から具体的な検討を進めてまいりました役場庁舎等改築計画については、町民懇談会やアンケート調査などを実施して検討を進めてまいりました。今年8月に国立病院機構八雲病院と北海道八雲養護学校の移転が決定していることもあり、跡地や施設の有効活用を図ることが建設費の抑制にも繋がり、点在している公共施設を複合化でき、効果的であるとの方向性を決定し、令和2年度中の基本計画策定を目指して作業を進めてまい

ります。

医療の充実は、地域で安心して暮らすための重要な条件の一つであります。八雲総合病院は、常勤内科医師3名体制の状況が現在も続いており、診療体制及び経営的にも危機的状況が続いています。医育大学をはじめ様々な機関に対して要請活動などを行っていますが、確保できていない状況にあります。引き続き、内科医師の確保に努めるとともに、経営コンサルタントの指導のもと、経営改善に職員一丸となって取り組み、地域住民の期待と信頼にしっかりと応える努力をしております。

熊石国保病院は、医師2名体制を維持しながら、地域住民や近隣地域からも信頼される医療機関となっています。建設から50年が経過して老朽化が著しいため、建て替えの基本計画を策定したところであり、今後においても地域医療の確保・充実の観点から、建て替えに向けて地域住民のコンセンサスを図ってまいります。

八雲町の地域経済の好循環を生み出すキーワードは、民間活力の導入・連携であると思っています。町民と議会、行政の英知を結集し、目標に向かって進むことが何よりも重要であります。将来にわたって地域住民が夢と希望を持って安心して暮らせる八雲町実現に向けて、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとの、基本的な考え方と具体的な方針は、記載のとおりでございます。

八雲町の令和2年度予算編成にあたっては、持続可能な財政運営を推進しつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、一般財源の多くを占める町税、地方交付税等の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられた、ふるさと応援寄附金を有効かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は289億812万3千円で、前年度対比2億7,054万1千円、0.9%の増となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、落部小学校大規模改修事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上、令和2年度の町政執行方針と予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 次に、教育長お願いいたします。

○教育長（田中了治君） 令和2年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会議員並びに町民の皆様方のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨年は平成から令和へと元号が変わり新たな時代を迎えた都市でありました。北海道教育委員会では、グローバル化が一層進展し、ICT、AIなどが新たな価値を見出すこれからの社会を見据えて北海道が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割が何よりも重要であるという考えのもと、本道教育の充

実発展に向け全力で取り組みを進める姿勢を示したところであります。同様に八雲町においても人口減少、高齢化が進む社会の中にあつて、持続的なまちづくりを目指し、産業等はもちろんのこと、教育においてもふるさと八雲を愛し、互いを尊重し、力を合わせ、夢や課題に新たな発想と行動力で挑戦する人材の育成を基軸に据えた取り組みの推進が極めて重要と考えています。

平成30年よりスタートした、第2期八雲町教育推進計画も3年次目を迎え、課題である生きる力の育成に必要な学力を確実に身に付けさせること、人間愛、兄弟愛、郷土愛に満ちた豊かな心の情勢を全教育活動で育むこと、人生をたくましく生き抜くための健康な体と体力を育成することを確実に育み、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。またグローバル化や情報化の進展に伴い、他の国籍を持つ方々との協働やICTの活用等が一層求められる中にあつて、外国語で多様の人々とコミュニケーションを図り、多様な文化や考えを受け入れ、尊重する能力や、人間の強みを生かしつつ、生活をより豊かにするための情報機器やネットワーク、AI等を効果的に活用する能力なども、より良い人生を送るためには育成する必要がある能力と捉えています。

教育委員会といたしましては、こうした認識の基誰もが生まれ育った環境に左右されず、安心して質の高い教育を受け、生涯に渡って学び続けることができる環境を整えるとともに、時代を生きる子供達一人一人が新たな時代を生き抜いていけるよう、学校を中心としつつも、地域や家庭、行政が一体となった教育の一層の充実を目指してまいります。

以下三つの目標や重点施策については記載のとおりですが、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りを持ち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるという信念のもと、教育委員会職員が一丸となり、常に相互牽制の意識を持って業務の推進に努めることが重要であり、地域の要望と期待に応える教育委員会を目指してまいりますと考えておりますので、町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑にはありますが、議事の進行上質疑は総括的なものに止められるよう、特にお願いをいたします。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。これらの各案については慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 異議なしと認めます。よつてそのように決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時21分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。休憩中に開かれました、予算特別委員会において委員長に、牧野仁君、副委員長に大久保建一君を互選した旨通知がありましたので、ご報告いたします。

◎ 日程第11 一般質問（書面による一般質問）

○議長（能登谷正人君） 日程第11、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた議会運営方針に基づき、書面により行うこととしております。質問内容及び町理事者の答弁については、お手元に配付のとおりでございます。これにより、一般質問が実施されたことから、書面に記載された質問内容及びその答弁内容について、会議録に記録することといたします。

【1. 八雲小学校体育館の暖房設備について】

（質問者：宮本雅晴君）

八雲小学校の新一年生体験入学・保護者説明会が2月3日に八雲小学校体育館で行われました。

八雲小学校体育館には暖房設備が整備されていますが、説明会に出席した保護者から、暖房が弱く寒かったとの意見を伺いました。八雲町においては、冬季間はマイナス気温になることが数日間続くことがあり、暖房が常にそのような状況にあるのであれば、気温が低いことによる身体の柔軟性の低下により、体育授業でのケガが心配されるところであります。

また、卒業式や入学式も控えていることから、暖房機能が低下している原因を調査し、早急に対応するべきと思うが考えを伺います。

（答弁者：教育長 田中了治君）

今年度の八雲小学校の新一年生体験入学・保護者説明会は、2月3日に行われ、当日の天候は雪で冷え込みが厳しく、さらに、休み明けの月曜日でもあったため、体育館内の温度が低かったものと思われまます。

学校に確認しましたところ、暖房設備の一部に不具合があったことも要因ととらえられ、暖房設備の修繕については、早急を実施したところであります。

一般的に体育の授業では、ケガの防止のため、準備運動を行っており、また、体を動か

すことを主とした学習を行っていることから、児童が寒さを感じることは少ないと考えますが、今後、暖房を利用する時期に実施する行事については、開始時間や外気温等の状況に応じて、電源を入れる時間を早めたり、設定温度を高めたりして、寒さを感じさせないよう対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

【2. 情報の発信について】

(質問者：三澤公雄君)

前は水害を中心に据えて広く議論したので、いくつか深められてなかった課題を残した感があった。その中の1つ、今回は情報発信を中心にすえて質問したい。

これまでの被災地の検証事例の中で、SNSの活用が役立ったという報告を基にして、「八雲町もLINEを活用すべきでは？」と質問した答弁で「ツイッターをやっている！」という答弁を頂いた。私もアプリをインストールしてみたが、いたって淋しい現状だった(フォロワー数371)。

しかし、これから、というか現在においてもICT(情報通信技術)を多に活用している八雲町役場において、情報発信手段としてホームページやSNSの活用はもっと充実できるものと感じるのだが、町民との意思疎通として「会う」ことをベストと考えても、次善の策としての情報発信について、どのように考えているのか。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

町としての情報発信については、「広報やくも」や「ホームページ」による行政情報の発信、また、災害時には「防災行政無線」による周知など、緊急度や重要性によって、その時々に応じた手法を選択することで、情報を提供することが大切であると考えております。

とりわけ、町のホームページについては、多くの方に対して、迅速かつ正確な情報を発信するために必要不可欠なものとして捉えており、現在、1日平均でおよそ4千件のアクセス数を確保するとともに、全職員が更新できる体制を整え、更新頻度は、管内自治体の中でもトップクラスにあるものと認識しております。

また、平成31年4月には、より利便性を向上させるためホームページをリニューアルし、課題でありました障がい者等のアクセスへの配慮や、ホームページの多国語対応、さらには、近年増加しているスマートフォン・タブレット端末からの閲覧に完全対応させるようデザインを改修したところであり、こうした対応とともに、各種行政事務等について相談できる、お問い合わせフォームの利用促進を図りながら、引き続き、ホームページによるきめ細やかな情報発信に力を入れてまいります。

一方、SNSの活用についてであります。現在のところ、町としてはツイッターにより情報発信を行っており、主に災害時等の情報発信に利用している八雲町公式ツイッターのほか、選挙管理委員会PR用、さらには消防本部による出動情報周知用として運用されているところであります。

ツイッターについては、一度に投稿できる文字数に制限があるなど、詳細な情報発信に

は適さない反面、情報伝達のスピードが速く、多くの方に瞬時に情報が拡散するといった特徴があるものと認識しております。

冒頭でもご説明しましたとおり、町としては、その時々において最も適した手法を選択し、情報発信を行っていくことが効果的であると捉えているところであり、ツイッターのみならずSNS等の最新動向にも注視しながら、今後においても、効果的な情報発信に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【3. 外国人材の受け入れ促進について】

(質問者：関口正博君)

2019年4月1日からの改正入管法施行に伴い、新たな在留資格である「特定技能」が創設され、その受け入れスキームの中に「登録支援」という新しい制度もスタートした。

少子高齢化に伴う労働人材の減少はこれからあらゆる産業分野において深刻になると思われるが、八雲町の産業を将来に持続させるために、八雲町として、または町が支援できる体制のもとで「登録支援機関」の取得をし、外国人材の受け入れを目指すべきでは？

(答弁者：町長 岩村克詔君)

外国人材の受け入れに必要な、在留資格としての「特定技能」については、先般の出入国管理法の改正により、「定められた産業上の14の分野において、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れていく」制度として新たに設けられたものであり、八雲町においては、2月28日現在、6名の方が特定技能で在留していると承知しているところであります。

ご質問の登録支援機関については、受け入れ事業者の代わりに、この機関が特定技能に係る各種公的手続きから、学習の機会の提供等、様々な面で支援を行うものであり、「既存の管理団体」、「人材ビジネスを営む業者」、「行政書士や社労士、民間会社」、「受け入れ企業」が想定されておりますが、自治体が登録支援機関になり得るかについては、法務省から出されている資料や、見解によると「完全に排除されているものではないが、要件等を鑑みると実質不可能」であると考えます。

なお、外国人材として町内に多数いらっしゃる技能実習生については、約200名以上在留されていることもあり、町としては、これまで技能実習制度を中心に、役場内関係課および各産業団体とも情報や意見を交わしてきたところあります。

また、今後は、これまでの「農林、水産、商工業」に加え、「介護、建設」などの分野も含めるとともに、あらためて、関連団体が一堂に会する場を設定し、課題やニーズの掘り起こしを行う予定であり、その中で、「特定技能」制度についても取り扱ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

【4. 八雲総合病院の今後の経営について】

(質問者：関口正博君)

これまで地域における基幹病院としての地域医療の維持、確保に重要な役割を果たしてきた八雲総合病院が医師不足等の要因により大変厳しい状況におかれている。

① 現在、株式会社武蔵野プリオの指導を仰ぎ、経営健全化に向けて取り組んでいる最中で

あるが、現段階における町長の評価はどのようなものであるか？

② 八雲町において地域公共交通網形成について検討を重ねているが、まずは八雲総合病院を中心とした交通網を先行して取り組むべきでは？

③ 病院を維持していくためには、病院、行政、議会、町民、一体となって支えていくべきものとするが、検討されている新庁舎建設を先延ばしにしても、まずは病院経営健全化に向けて取り組むべきでは？

(答弁者：町長 岩村克詔君)

1点目についてですが、総合病院の経営健全化の取り組みは、大きな課題と認識しており、昨年4月より、株式会社 武蔵野プリオのコンサルタントにより、様々な課題の解決に取り組んでおります。令和元年度における取り組みは、病院経営全般に係る課題整理を重点とし、具体的には、入院料収入の増加対策、他の医療機関等との連携、人員配置をはじめとした業務の効率化の三つの柱で展開してまいりました。

今年度の成果としては、3月中に株式会社 武蔵野プリオから、町及び病院に対して実績報告がありますが、地域包括ケア病棟入院料の新規導入など、次年度に向けて入院料収入の増加に道筋がつくなど、今年度掲げた改善項目の多くが達成されていることから、私としては、一定の成果を得たものと評価しております。2年次目の取り組みとして、具体的には、各種病棟の加算基準及び稼働率のアップ、人件費及び診療材料費の経費削減、健診事業の拡大などを柱として取り組んでまいります。まさに経営健全化に向けての正念場になるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

2点目について、八雲総合病院への通院に係るバス運行については、現在、函館・長万部線で1日4便、江差・八雲線で1日2便が病院前で停留しており、通院される患者さんに利用されているところであります。

また、八雲町にふさわしい公共交通網を再構築する基本計画として、「八雲町地域公共交通網形成計画」を、3月中に策定することとしておりますが、本計画策定にあたり実施しました町民アンケートにおきましては、病院への通院のための移動手段として、自動車を使う方が全体の82%である一方、65歳以上の高齢者の50%は自動車を自由に運転できないという結果であり、通院する高齢者の足の確保が課題であることを認識しております。

ご質問にあります八雲総合病院を中心とした交通網の整備に関しましては、落部・黒岩地域等からの通院や買い物など、生活に必要な移動手段の確保とあわせ、市街地周辺の循環バスやデマンド交通といった新たな交通体系について、本計画の中で検討していくこととしておりますが、すでに函館バスの運行する路線もございますので、函館バスをはじめとする交通事業者や関係機関と協議・調整を行いながら、導入に向けた取組を進めてまい

りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3点目についてですが、病院の維持を様々な主体が一体となって支えるべきとのお考えにつきまして、感謝申し上げます。

総合病院の経営健全化につきましては、少子高齢化・圏域の人口減少による入院患者数等の減少、さらに、地域偏在の影響から医師や看護師などが確保できず、厳しい経営環境が続いており、特に内科常勤医師の確保をはじめ、喫緊の課題であります。一方で、役場庁舎老朽化対策については、役場庁舎は、災害時拠点施設であります。新耐震基準を満たしていないため、震度6強以上の地震で倒壊又は崩壊する恐れがあります。町としては、財政負担を減らすために有効な合併特例債が活用できる令和12年度までに、新庁舎を建設する必要があります。

総合病院の経営健全化並びに役場庁舎老朽化対策は、それぞれ優先順位が高い施策であると考えますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【5. 今までの取り組みを検証した人材育成を！】

(質問者：赤井睦美君)

人口減少の中で、最も危機的なのがますます進む「就労人口の減少」です。国では、延年延長を行い、元気な人は70歳まで働いてもらう考えもあるようですが、それでは解決につながりません。そのような難しい中でも担い手確保に向けて、若者にとっても魅力ある企業・魅力あるまちづくりが求められています。そのためにも、各事業所の在り方や町の取り組みも今まで通りではなく、これからの時代や環境にあった大きな改革も必要になってきます。

町長は就任以来、八雲町のブランド化、より魅力的なまちづくりを目指し、様々な取り組みを行ってきました。そして、その中でも基幹産業を守り育てるということで、すでに研修牧場やサーモン養殖の研究が進められています。このことにより基幹産業が少しでも活性化してくれることを、心から望んでいます。しかし、どんなにAIやロボットを導入しても、事業全体の現状と将来をしっかりと見据え、持続可能な取り組みができる『人』がいなければ、成果を上げることはできないと思います。

以前、人材育成に向けて、仮称ですが『八雲町まちづくり会社』を設立するという構想もお聞きしました。今、どこの企業も事業所も人手不足ですから、この構想が実現出来たら歓迎の声が上がると思います。しかし、この構想と同じ目的で、今まで行ってきた『アクションプラン』や『リプモ事業の中の人材確保育成事業』『ら・ふもの展開』等、様々な取り組みがありました。それらの取り組みの成果と課題が、私たち町民には全く見えません。そのことを明確にせず、次のことに取り組んでも成功には繋がりません。

是非、今までの取り組みの成果と課題を明確にし、そのことに対し多くの意見をぶつけ合いながら、本当に必要な仕組みを作り上げるべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

これまでの成果・課題を踏まえた人材育成の取り組みについてですが、産業人材の確保と育成は、将来に向かい、重要な課題であると考えております。

このため、役場内の産業関係課と町内の産業関係団体で組織する「八雲町産業連携促進協議会」が主体となり、「八雲町産業人材確保・育成事業」、通称「リプモ事業」を実施してきたところであり、「ら・ふもの展開」につきましても、この事業の一つのメニューとして実施しております。

ご質問にあります、今までの取り組みの検証につきましては、例えば、「交流人口の拡大による新しいまちづくりアクションプラン」は、「丘の駅」の整備に合わせて、観光や物産の取り組みのよりどころとして、「八雲町産業連携促進協議会」がまとめたものでありますが、その成果としては、丘の駅の設置による町内への経済効果の波及や事業者の育成などが継続していることと認識しております。

一方、観光の振興につきましては、小さな芽はでているものの、産業としての定着には至っておらず、今後、観光をより経済効果のあがる産業としてどう広げていくかが、課題であると考えております。

次に、産業人材確保・育成事業につきましては、この取り組みを通して、産業界の担い手対策に関する意識や具体的な施策の実施に対する理解が深まってきたことから、例えば、「研修牧場」の整備を進めるとともに、次の施策として、起業・創業や事業の承継ができるような人材の育成を行うための、「(仮称)まちづくり会社」の立ち上げを目指しているところであります。この「(仮称)まちづくり会社」の検討に当たっては、これまで取り組んできた、丘の駅の立上げや運営で培った経験、地域おこし協力隊の育成や事業執行を通じて得られた経験、産業界との議論などから得られた課題や成果とともに、事業の執行によって得られた失敗例も含むノウハウも活用しながら、商工会をはじめとする産業界との調整などを進めております。

また、これまでも実施してまいりましたが、今後は、特に、将来の八雲町の産業を担う若手経営者などの意見を積極的にお聞きしながら、検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【6. 適応能力のさらなる向上を！】

(質問者：赤井睦美君)

教育の内容は、現場の状況とはあまり関係なく、時の政府によってどんどん変わっていきます。英語やITの対応が追いついていないのに教科に組み込まれる。授業時間数が変わっていないのに教える内容が増える。仕事の内容が変わらないのに、働き方改革で労働時間の短縮だけを求められる。こうした非常に窮屈な中で、学業の成果だけはしっかりと求められることに、子ども達も教職員の皆さんも疲れ切っているのではないのでしょうか。

しかし、そんな中でも八雲町教育委員会は、社会的に確実に適応する力を培うため、今までも学校教育や社会教育の各分野において人間形成にご尽力されています。

ずっと以前は職場にも余裕があり、時間をかけて新人教育が行われていましたが、今は職場も余裕がなく、即戦力が求められています。本来そこを学校教育や社会教育に求めるのはどうかと思いますが、そのように時代が刻々と変化する中で、学校教育や社会教育における人間形成過程においても、さらなる工夫が必要となってきたと考えています。

そんな時代に適した人材を育てるためにも、学校教育や社会教育において、今後どのように工夫し取り組んでいくべきか教育長のお考えをお伺いします。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

企業や事業所における人材の能力を活かすための環境整備については、モチベーションの向上や、チームワークとコミュニケーションの向上、業種や職種ごとの専門知識などについて習得が図られるよう、継続的な取り組みが必要であると考えておりますが、町では、こうした観点による研修会などを、直接、事業所や企業に向けて実施しておりません。

このため、これまでも商工会が実施する、「職場活性化に関するセミナー」や、「クレーム対応に関するセミナー」などの開催に協力することで、企業や事業所の環境整備、人材育成に取り組んでまいりました。

しかしながら、これまでの実績では、参加者が少なく、広く取り組みが進んでいるとはいえない状況であることから、今後は、多くの事業所が、これらの取り組みに参加し、人材を育成する力が向上されるよう、まずは、事業主の意識喚起を図るとともに、時代に即したテーマの設定や、実施方法の工夫などについて、八雲商工会と一層連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、現在、検討を進めている、「(仮称)まちづくり会社」においては、商工事業者を中心に、創業や経営の多角化をはじめ、経営者や従業員の能力向上も含めた人材育成プログラムの実施についても検討しているところですので、よろしくお願いいたします。

(答弁者：教育長 田中了治君)

議員ご指摘のとおり、近年の教育界にあっては、激しく変化する社会に対応した人材育成など、経団連や企業が求める即戦力としての資質や能力の育成を重視した教育の推進のほか、グローバル化における英語力の向上、IT教育の充実、さらには世界のリーダーとなりうる学力の獲得などが目白押しの感の状況になっていると感じております。

私が八雲での4年間、一貫として貫いてきた理念は、教育の終局の目的は、「人格の完成」を目指すことに集約されますことから、全国悉皆で行われております学力・学習状況調査に向けても、単なる知識の習得に陥ることなく、「知育」「徳育」「体育」の適切な指導に基づいた相乗効果による「生きて働く学力」となるよう各学校に徹底するとともに、真の教育の成果は、学校を中核としながらも、家庭・地域と連動した取組なくしては確かなものにならないとの考えのもと、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの導入に至り、3か年が経過し、一定の成果を得ていると評価しているところであります。

同様に、社会教育におきましても、当初から「学社融合」を掲げ、指導主事の学校訪問

の際には社会教育主事も同行し、コミュニティ・スクールのコーディネーターの役を担うなど、教育の質の向上に努めてまいりました。

また、八雲町には子どもたちの健全育成に労を惜しまず協力してくださる方々や団体が存在し、力強く感じているところでございます。

ご案内のように、令和2年度からは小学校で、令和3年度からは中学校で完全実施となります。新学習指導要領の最大の特徴は、英語教育の教科化やギガスクール構想でも示されておりますIT教育、プログラミング教育の導入など、議員がまさにご指摘しております即戦力として求められる教育内容が示されております。

諸外国の専門機関におきましては、近い将来、現在ある職業の半数近くはITやロボットに変わるであろうと予測しており、次代を担う子どもたちに、これから必要となる学力や資質の基礎・基本を見極め、確実に身に付くような教育課程の編成に努めなければならないと考えており、そのための教職員の研修にも力をいれていかなければならないと考えております。

結論といたしましては、教育の流行と普遍を見極めつつも、子どもたち一人一人が自他をかけがえのない存在として自覚し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学校教育、社会教育の融合をさらに高めた教育活動を推進していくことが何よりも重要なことと考えております。

【7. 予防接種・健診の接種率・受給率のUPへ】

(質問者：横田喜世志君)

定期予防接種、特定健診、胃・大腸がん検診等々の接種率や受診率UPの為、周知の手だてに努力されていると思います。

今回、家族に高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の案内が昨年郵送されていましたが、先日保健師の方の訪問があり、今年度中に接種と促されました。

このことから、他の予防接種や健診において、接種率・受給率UPに向けて、新たな手だてを取る必要があるかと思ひ伺う。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

町では、定期予防接種や特定健診、各種がん検診等の様々な事業の実施にあたり、町広報紙や検診案内チラシでの全戸周知、地区健康教室に保健師が出向いて生活習慣病やがんの早期発見の重要性を啓発しての受診勧奨、また、重点年齢対象者については個別に案内を送付、特定健診については対象者全員に受診を勧奨する案内と受診券を送付しているほか、個別の電話かけや65歳訪問などにより、直接、受診を勧奨するなど、受診率の向上に向けた取り組みを行っております。

また、子宮・乳がん検診は、シルバープラザ会場の集団検診のほかに、送迎バスを利用した札幌がん検診センターでの検診の実施や、総合病院のほか函館市内を中心に21の医

療機関においても個別検診を実施できる体制とし、胃がん大腸がん検診は、特定健診にあわせて検査を行うことで、同時に受診できる体制とするなど、検査機関との調整を図りながら、受診しやすい体制づくりにも取り組んでおります。

受診率向上の取り組みについては、周知方法や内容、勧奨の方法、実施体制等についても、毎年検証を行い、随時、見直しを行いながら実施しているところですが、残念ながら受診率が低水準のままの健診もあるのが実態であります。

特に、特定健診については、電話や訪問での受診勧奨のほか、住民検診や町民ドック等の集団健診に加え、町内の一部医療機関の協力を得ながら、受診者の都合にあわせて予約できる体制も整えてまいりましたが、令和2年度からは、国保連合会と連携し、受診者の健診履歴等を分析した結果をもとに、過去の健診受診状況に合わせた効果的な受診勧奨通知を個別に作成し、数回にわたって受診を促す取り組みを実施する予定であります。

定期予防接種については、乳幼児や児童の予防接種は、概ね90%以上の接種率となっておりますが、引き続き、未接種者への電話勧奨などの取り組みを進めてまいります。また、高齢者等肺炎球菌ワクチンは、助成対象者に受診票と説明のチラシを個別に送付しておりますが、年度内に接種するよう広報紙での周知を行い、八雲地域では65歳訪問で、熊石地域では65歳、70歳、75歳訪問で、肺炎球菌ワクチンの説明を行っているところであります。

しかし、高齢者の訪問において、内容を正しく理解していない方もおられることから、よりわかりやすい周知方法とするとともに、個別訪問や老人クラブの集まり等の機会を活用し、制度の正しい周知に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

【8. 住民投票を求めます】

(質問者：佐藤智子君)

役場移転改築について、昨年からの地域懇談会やアンケートなどを経て、町は新庁舎の建設候補地を八雲病院跡地とする方向性を示した。しかし、町民は納得しているのだろうか。

これからの人口減少を考慮すると、あまり経費をかけないことと、行きやすく利用しやすい庁舎が望ましい。まちづくりの観点からも、町はずれでは、あまりに不便である。

アンケートの結果は対象3,000人に対し、1,022人の回答、「八雲病院移転後の施設利用」と答えているのは39%にすぎない。町民の声を幅広く聞くためには、自治基本条例第4章「住民投票」第19条第1項「町長は、町政に関わる重要事項について、住民の意思を直接確認する必要があるときは、議会の議決を経て、条例による住民投票の制度を設けることができます」、第20条第3項「町長は、住民投票条例の制定を議案として議会に提出することができます」という規定に基づき、住民投票を実施すべきではないか。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

役場庁舎の建設については、昨年4月から9月にかけて町民懇談会を開催し、庁舎の建

設場所、公共施設の集約化・複合化について、参加者の声を聴いてまいりました。

中には、今の場所で建て替えて欲しいという意見もございましたが、駐車場不足の問題や、津波などによる浸水被害、建設費の事を考えると、比較的海抜の高い国立八雲病院跡地へ移転し、八雲養護学校の建物を活用しながら、お金のかからない方法で整備した方が良い、という意見が多かったと、認識しているところです。

また、佐藤議員のご質問の中にもございましたが、15歳以上の町民3,000名の方を対象に、アンケート調査を実施しましたところ、1,022名の方から回答をいただきました。

建設場所に関する質問で多かった意見は、「津波や豪雨による浸水の心配がない場所」と回答された方が51%であり、「駐車場が十分確保できる場所」が40%という結果でありました。

懇談会やアンケートでいただいたご意見を参考にしながら検討した結果、町民が課題としてあげている事柄を解消するためには、現在の本庁舎・公民館・町民センターの場所では、実現することは難しいことから、新庁舎等を、国立八雲病院跡地及び八雲養護学校跡地に建設する方針として決定し、議会へ報告したところであります。

佐藤議員の求める「住民投票」については、直接、住民の意思を反映できる貴重な方法ではありますが、単純に、「実施するかしないか」、「移転するかしないか」等を問うものであり、費用がどうなるのか、機能がどのようになるのか等の意見が、反映されるものではありません。

そのようなことから、現在進めている庁舎建設事業については、「住民投票」は考えていなく、これまでと同様に、町民や議会で設置している役場庁舎等整備調査特別委員会のご意見を聴きながら、計画を進めていきたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

【9. やはり、防災無線戸別受信機を！】

(質問者：佐藤智子君)

消防庁によると、戸別受信機の配備に取り組んでいる市町村は2019年の3月末時点で全体の74%。各世帯に行き渡っていないケースもあるため、国が積極的な配置を働きかけるという。

屋外防災行政無線は「家の中にいると聞こえづらい」との町民の声が以前からある。特に高齢になると、ほとんど聞き取れない事態が考えられる。スマートフォンなどを使えない人も少なくない中で、各世帯に設置する戸別受信機は、災害時の情報伝達を改善し、住民の安心と命を守るツールとして今や必要不可欠と考える。

国の制度を利用して熊石以外の各戸に受信機を設置する事業に踏み切ってもらいたいが、どうか。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

八雲地域の戸別受信機の設置につきましては、これまでも三澤議員や宮本議員から一般

質問があり、導入に向けて、様々なシステムの研究をしていきますと、答弁しております。

八雲地域に設置している現行の60メガヘルツの防災行政無線に対応する戸別受信機その他、電波が強くアンテナで補強するエリアが少なく価格も幾分か安くなっている60メガヘルツの新方式の戸別受信機、原則アンテナが不要で価格も比較的安い防災ラジオ、防災情報以外にも幅広く使えるタブレットといったものを比較検討しておりますが、電波の強さや価格の安さ、使い勝手や導入後のランニングコスト等を比較した場合、それぞれ一長一短があることと、いずれのシステムも、山間部までの電波の到達が課題となることから、新たなシステムが出てくるとも期待しつつ、慎重にシステムの選定をしているところであります。

議員ご質問のとおり、現在の防災行政無線は、屋外スピーカーによる放送のため、「聞き取りにくい」という町民の皆様のご意見、高齢者の中には、少なからず、操作を覚えられないからスマホを持たないという方、インターネットに興味がない等の理由からネット環境が無いといった方がいるということは、認識しております。戸別受信機の設置により、こういった「聞き取りにくい」という声は、無くなるのではないかと考えております。

これまで整備した自治体の事例として、整備後にコストや性能、メンテナンス等で不満や重大な欠点があったという事例も聞いております。

また、今後、庁舎の移転改築を予定しておりますので、そのことも考慮しなければならぬと考えております。

今後の導入にあたりましては、現在の防災行政無線システムとの連動性や、導入時およびメンテナンスの費用を極力抑えることと、国の財政支援の利用も見据え、引き続き、様々なシステムの比較検討を行なっていきますので、よろしく願いいたします。

【10. 高齢者等のゴミ出し支援】

(質問者：佐藤智子君)

高齢者や障がい者などが、できる限り住み慣れた地域で暮らしていく中で、ゴミの分別やゴミ出しが困難でありながら支援を受けられない事例がある。これを解決する一助として国が特別交付税措置を講ずるといふ。

平成31年3月の環境省調査結果によると、ゴミ出し支援を実施している市区町村は387自治体。全体の23.5%に留まっている。

具体的な支援策として「ゴミ収集事務の一環として、戸別回収に伴う増加経費」、「NPOが実施する場合の補助金」、「社会福祉協議会に委託する場合の委託経費」、「未実施団体に対する初期経費(対象世帯の調査・計画策定など)」、以上のような施策に対し、国が半額補助する。

ゴミ出し困難世帯を支援する事業に取り組んではどうか。

(答弁者：町長 岩村克詔君)

筋力の低下や関節疾患のある高齢者にとって、ごみ袋をごみ集積場まで運ぶことは大き

な負担であり、認知症やその前段階の軽度認知障害になると、ごみ出しの曜日や分別のルールを覚えることも難しくなります。

また、障がいによってごみ出しに支援が必要な方もいるものと認識しております。

町のごみの収集状況は、八雲地域の市街地では、可燃ごみは週2回、不燃ごみは週1回、それ以外の地区は週1回または月2回の収集運搬で、午前8時まで決められた場所にごみを出すようお願いしており、熊石地域では、燃やせるごみは週2回、燃やせないごみは隔週で1回、粗大ごみは月1回の収集運搬で、収集までに決められた場所にごみを出すようお願いしております。

ごみ出しに支援が必要な方々は、現状では、決められた曜日や時間に間に合うよう、家族の支援や近所の方々の支え合い、ホームヘルパーによる支援などによって、ごみの分別やごみ出しが行われているものと理解しております。

議員が提案する国の支援策ですが、ごみ収集事務の一環としての戸別回収については、現在の収集運搬が、八雲地域は7台体制、熊石地域は1台体制であり、実施するには、車両毎に新たな人員の確保が必要になること、また、NPOや社会福祉協議会での実施については、収集日の朝の決められた時間帯に訪問してごみを出す必要があることや、朝に限らず収集する場合は、車両の確保や運搬経費など、難しい面も多いと考えております。

しかし、核家族化や地域とのつながりが希薄化していくなかで、家族や近隣住民の手助けが得られない世帯も増えていくことが予想され、さらに、ごみが出せずに家にたまると、いわゆる「ごみ屋敷」問題など、不衛生な環境につながる可能性も考えられることから、来年度の第8期介護保険事業計画策定のために実施するアンケート調査に盛り込み、ニーズがどの程度あるのかを把握するとともに、ごみ出し支援に限らず、住民ボランティア等を活用した生活支援の体制づくりを検討したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本日設置されました予算特別委員会における付託議案審査のため、3月10日から12日までは休会することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって散会いたします。次の会議は、3月13日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 1時23分〕